

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

● 4段階評価結果
 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	相談支援体制の充実事業										
1-2 担当	部	健康福祉部	課又は施設	社会福祉課	係	障がい社会係	評価票作成者	障がい福祉担当係長 川原静恵			
1-3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」				③基本施策	障害者・障害児福祉	コード	2-2-3		
						④単位施策(中)	相談機能の充実	コード	2-2-3-4		
	②項	社会福祉				⑤単位施策(小)	相談支援体制の充実	コード	2-2-3-4-1		
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	障害者及び障害者を介護する方		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		障害者の方はその発症期に最もトラブルが多く、介護者も対応に苦慮する場面が多いと思われます。そこで、平成18年10月から相談支援事業を立ち上げ、障害者や介護者に適切なアドバイスをする。					
1-5 事務事業の内容	相談支援事業は身体障害に関するものを地域福祉サービスセンター(社会福祉協議会内)に、知的障害に関することは地域生活支援センター「ファイン」に委託し、精神障害に関することは市役所社会福祉課及び、地域活動支援センター「柏葉」、「エボレ」に委託して実施する。また、処遇困難ケースを中心として地域自立支援協議会を設置して、検討を行う。										

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み			社会状況等の事務事業がおかれる環境把握			市民ニーズの認識			
	平成23年度	豊明市障がい者相談支援センター“フィット”での相談件数が増え、3障がいの総合相談窓口として有効に活用されている。								
	平成24年度	豊明市障がい者相談支援センター“フィット”を25年度から社会福祉協議会に委託し、基幹相談支援センターに位置づけるよう準備をした。また法改正に伴い24~26年度まで福祉サービスを利用している人の全員のサービス利用支援計画を作成することが義務づけられたことから、計画作成をする事業者の指定を2箇所行った。								
	平成25年度	基幹相談支援センターとして、スタートし身体・知的・精神・発達障がいのワンストップ相談窓口としての機能を果たせるよう、連携しながら支援を実施。個々の支援に沿ったサービス利用支援計画の作成を目指した。								
	平成26年度									
平成27年度										

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	・定期相談事業の実績件数 ・相談支援実施の年間実人数(事業実施状況の変化に伴い、20年度より指標を変更)			150(件)	200(件)	実施する障害者相談支援事業の年間実績値(精神障害医師相談件数・定期相談件数も含む)				

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(単位)	0	7(件)	180(件)	191(件)	158(件)	167(件)	194(件)	171(件)		
	直接事業費 b(千円)	0	60	14,185	14,257	17,847	19,432	19,339	22,132		
	人件費 c(千円)	0	22	6,624	6,457	6,266	6,137	5,978	1,976		
	合計コスト d(b+c)(千円)	0	82	20,809	20,714	24,113	25,569	25,317	24,108		
	単位コスト d/a(千円)	当たり	1件当たり12	1件当たり116	1件当たり109	1件当たり153	1件当たり153	当たり131	1件当たり141	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → ・直接事業費 基幹相談支援センター事業として社会福祉協議会に22,131,598円で委託。・人件費は市担当者の人件費 5,928,000円の1/3を計上。

2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	指標対応実績(件)	—	7	180	191	158	167	194	171		
	後期目標値に対する達成度(%)	—	7.0	90.0	95.5	79.0	83.5	97	85.5		

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		—	B	B	A	A	A	A	A		

3-2 現状・課題	他団体等との協働の有無・協働主体	<input type="checkbox"/> 市民(個人・家庭) <input checked="" type="checkbox"/> NPO・市民団体 <input type="checkbox"/> 区・町内会 <input type="checkbox"/> 企業・農協・商工会 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 国・県・市町 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> なし						
	他団体等と協働し行った事業内容・各々が担った役割	市	基幹相談支援センターとしてスタートしたばかりであり、質の高い相談を提供できるよう連携し支援を実施。また、個別、地域課題について解決に向けた自立支援協議会を開催する。					
		NPO・市民団体	自立支援協議会の構成メンバー（市民団体等）により、それぞれの置かれている立場や役割において地域における障がい者等への支援体制における課題の現状把握、共有化、解決について検討を行う。					
	事業実施により効果があったこと	相談窓口が1本化し、市民にわかりやすい相談場所となった。						
	事業実施における課題	多種多様な相談内容について支援できるよう、更なる人材育成、確保が課題である。						
	課題に対する改善策	指定特定相談支援事業所を対象に人材育成、就業支援を目的に国の地域人づくり事業を活用し相談支援体制の充実を図る。						

4 ■新規事業

新規事業	事務事業の目的達成のためにできる新たな取組み (可能な限り協働の視点重視)	相談支援体制に関する課題について関係機関と情報を共有し連携の緊密化を図り、地域の実情に応じた体制整備について協議を行う自立支援協議会の運営を行う。				
	協働者となり得る主体・協働し担う役割	市	自立支援協議会に部会を設置し、地域課題の具体的な解決方針の検討を行う。			
		NPO・市民団体	障がい者の理解を深め、地域における関係機関の連携、社会資源の開発について協議する。			

5 ■事務事業の総合評価結果

総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成25年度	A		障がい者の支援は地域でのサポート体制が重要であり、市民団体等との連携を図りながら、自立支援協議会の活動を活発化させるよう支援されたい。

6 ■次年度事業への反映

事務事業の方向性内容	A 拡大	25年度に基幹相談支援センター“フィット”としてスタートしたばかりである。個別の課題解決だけでなく、地域課題の共有をし解決に向け継続拡大をする。
------------	------	--